

令和7年度椎葉村職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つだけ受験できます。
なお、受付締め切り後は職種の変更はできません。

9月試験の1次試験を受験していない場合に限り、1月試験の受験を認めます。この場合、改めて申し込みが必要となります。

種類	職種	採用予定人員	職務の内容
初級	一般事務(A)	5名	村長部局等に勤務し、一般事務業務に従事します。
初級	土木(B)	2名	村長部局等に勤務し、主に土木業務に従事します。

2 受験資格 (学歴は問いません。)

(1) 年齢

種類	受験資格
一般事務(A)	昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
土木(B)	昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

(ア) 日本国籍を有しない者

(イ) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) 椎葉村職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験の日時	試験会場	合格発表
1次試験	令和8年1月24日(土) 10:00 受付開始 10:40 着席 11:00 試験開始 13:00 試験終了 (一般事務) 15:00 試験終了 (土木)	椎葉村役場 〒883-1601 東臼杵郡椎葉村大字下福良 1762番地1 TEL:0982(67)3201	1月下旬に役場前掲示板 に掲示するほか合格者に 通知します。
2次試験	2月中旬以降に1次試験合 格者に対して行います。	椎葉村役場 〒883-1601 東臼杵郡椎葉村大字下福良 1762番地1 TEL:0982(67)3201	2月下旬に役場前掲示板 に掲示するほか合格者に 通知します。

※駐車場は、役場玄関前駐車場、役場横駐車場をご利用下さい。

※体調不良の場合は、受験を控えていただくようお願いします。

4 試験の方法

初級試験は、高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

試験区分	試験科目	内 容
1次試験	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 60題：60分
	専門試験 (土木のみ)	種類に応じた専門的知識、技術その他の能力についての多肢選択式による筆記試験（出題分野は別表のとおり） 30題：90分
	職務適応性検査	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる検査 150項目：20分
2次試験	人物試験	面接試験

別表 専門試験の出題分野

試験の種類	出 題 分 野
土 木	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工（30題）

5 受験手続

(1) 申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所

椎葉村役場 総務課

イ 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒883-1601

宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762-1 椎葉村役場 総務課

封筒の表に「椎葉村職員採用試験受験申込書請求書」と朱書きし、180円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封し、椎葉村役場 総務課に請求してください。なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

ウ 申込用紙のダウンロード

申込用紙をダウンロードする場合、両面白色のA3用紙でハガキ程度の厚みのある厚紙を使用し、両面印刷してください。

(2) 申込用紙の提出先

椎葉村役場 総務課

提出先 〒883-1601

宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762-1 椎葉村役場 総務課

(3) 申込手続

所定の申込用紙に必要事項（申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名及び住所を忘れずに書いてください。）を記入し、最近6か月以内に撮影した写真と85円切手を所定のところに貼って提出してください。

写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「〇〇受験」（例：一般事務受験）と朱書きしてください。

(4) 受付期間

12月5日（金）8時30分から1月9日（金）17時15分まで

（土曜・日曜・祝日を除く。）

※郵送の場合は1月9日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(5) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を発行（郵送）します。1月20日（火）を過ぎても受験票が到着していない場合は、椎葉村役場総務課（TEL0982-67-3201）に連絡してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として令和8年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与・勤務条件等

(1) 給与

「椎葉村一般職の職員の給与に関する条例」に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなります。休暇には、年20日の年次休暇（4月採用者は、初年度については15日。）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇・・・3日間

結婚休暇・・・5日間

病気休暇・・・最高90日間

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を椎葉村ホームページに掲載することがあります。

椎葉村ホームページアドレス

<https://www.vill.shiiba.miyazaki.jp/>



9 問い合わせ先

椎葉村役場総務課 人事担当

住 所：宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762番地1

電話番号：0982-67-3201（直通）